



変更のご案内

ブソフェキ®配合錠「SANIK」

この度、『ブソフェキ®配合錠「SANIK」』につきまして、厚生労働省告示第三十一号（令和5年3月27日付）により、「劇薬」指定が解除、および厚生労働省告示第百一号（令和5年3月27日付）により、「処方箋医薬品」指定が解除されましたので、ご案内申し上げます。

今後ともより一層のご愛顧を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

2023年3月

記

1 対象製品

ブソフェキ®配合錠「SANIK」 PTP100錠、PTP500錠 （製造販売元：日医工株式会社）

2 変更内容

■規制区分

- ・「劇薬」及び「処方箋医薬品」の指定が解除されました。

暫くの間、「劇薬」及び「処方箋医薬品」の表示のある製品が流通することになりますが、「劇薬」及び「処方箋医薬品」としての取扱いは不要です。

なお、規制区分解除に伴う包装表示変更につきましては、別途ご案内申し上げます。

以上